

平成26年 第1回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

## 第1回定例会会議録目次

第1日目（平成26年2月28日）		頁
○開会宣告	—————	3
○開議宣告	—————	3
○日程第 1	会議録署名議員の指名	3
○日程第 2	会期の決定	3
○日程第 3	行政報告	3
○日程第 4	選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	4
○日程第 5	議案第 1号 平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)	5
○日程第 6	議案第 2号 平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算	7
○日程第 7	報告第 1号 例月現金出納検査報告について	14
○閉会宣告	—————	14

平成26年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

平成26年 2月28日(金)

午後 1時30分 開会

午後 2時27分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の指定  
日程第 3 行政報告  
日程第 4 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙  
について  
日程第 5 議案第 1号 平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1  
号)  
日程第 6 議案第 2号 平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算  
日程第 7 報告第 1号 例月現金出納検査報告について

○出席議員 (17名)

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 若山武信君  | 2番  | 水口典一君 |
| 3番  | 清水雅人君  | 4番  | 坂井英明君 |
| 5番  | 東英男君   | 6番  | 小黒弘君  |
| 7番  | 山崎数彦君  | 8番  | 東出治通君 |
| 9番  | 太田幸一君  | 10番 | 堀松雄君  |
| 11番 | 堀内哲夫君  | 12番 | 阿部敏也君 |
| 13番 | 長谷川秀樹君 | 14番 | 向井敏則君 |
| 15番 | 速見章一君  | 16番 | 沖田浩一君 |
| 18番 | 高田勲君   |     |       |

○欠席議員 (1名)

- 17番 澤田正人君

○説明員

- |        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 広域連合長  | 前田康吉君 | 副広域連合長 | 善岡雅文君 |
| 副広域連合長 | 村上隆興君 | 副広域連合長 | 北良治君  |
| 副広域連合長 | 貝田喜雄君 | 副広域連合長 | 斉藤純雄君 |
| 副広域連合長 | 植田満君  | 副広域連合長 | 寺崎一郎君 |
| 副広域連合長 | 神薮武君  | 副広域連合長 | 藤本悟君  |
| 副広域連合長 | 佐野豊君  | 副広域連合長 | 金平嘉則君 |

監査委員 上田正昭君  
事務局長 南均君  
監査委員書記 赤田敬一君

会計管理者 加藤孝昭君  
事務局次長 新名敏幸君

○本会議事務従事者

書記 岡康裕君

書記 前田真作一君

◎開会宣言

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました平成26年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は17名であります。

欠席の申し出は、澤田議員であります。

◎開議宣告

○議長 出席議員が定足数に達しておりますので、平成26年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、議長において小黑議員、向井議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。

○議長 長 広域連合長。

○広域連合長 それでは、本日は平成26年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄ご多用な中、お集まり頂き誠にありがとうございます。

中・北空知エネクリーンでございますが、昨年4月からの供用開始から、間もなく1年を迎えるところでございます。この間、ごみの受入量につきましては、施設計画を上まっておりますが、2つの炉の計画的かつ柔軟な運用及び点検整備を行うことで、効率的な焼却処理を続け、排ガスなどの環境基準も含め、安全で安定した運営体制が構築されてきているものと考えているところでございます。また、施設の特徴でもございます、エネルギー回収推進施設としての、廃熱を利用した発電においても、施設で使用する電力をほとんどまかない、余剰電力の売電につきましても、順調に行われているところでございます。

さて、平成25年11月20日以降の行政報告につきましては、お手元に配付のとおりでございま

す。お目通しをいただきたいと存じますが、以下3点につきまして口頭で補足をし、ご報告を申し上げます。

1点目は、11月20日から2月21日の94日間の中・北空知エネクリーンの可燃ごみ受入量及び焼却量でございます。1日当りの量につきましては、施設の計画量62.5トンに対し、受入量58.72トン、焼却量60.45トンとなっております。4月1日以降の1日当りの量につきましては、受入量68.95トン、焼却量67.71トンとなっております。

2点目は、11月20日から2月21日の期間の中・北空知エネクリーンの視察、見学者の団体数及び人数でございます。

3点目は、2月12日開催の連合会議でございますが、今議会に上程されます議案、施設の運営状況について協議を行ったものでございます。

今後におきましても、引き続き、施設の安全で安定した稼働並びに環境負荷の軽減等に十分配慮した運転管理をするとともに、広域連合の運営に係る経費につきましても、構成市町の負担によってまかなわれるものでありますので、市町を取り巻く財政運営が一層厳しい状況にあることを踏まえ、構成14市町協調のもと、適切な運営を進めてまいり所存でございます。

今後とも、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長 報告が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 選挙1 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長 日程第4、選挙第1号中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本広域連合選挙管理委員並びに補充員が平成26年2月23日に任期満了となっているため、地方自治法第292条において準用する同法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、選挙管理委員、補充員ともに、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

まず、先に中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員4名の指名を行います。

中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員に、藤本清正氏、其田晶子氏、松田俊雄氏並びに小島

恵子氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました各氏を、中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤本清正氏、其田晶子氏、松田俊雄氏並びに小島恵子氏が、中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員4名の指名を行います。補充員は、補充の順位別に、第1順位に池田勲氏、第2順位に山亀克己氏、第3順位に高畑俊孝氏、第4順位に杉田義之氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました各氏を、その順位のとおり補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、補充員は、第1順位に池田勲氏、第2順位に山亀克己氏、第3順位に高畑俊孝氏、第4順位に杉田義之氏が、当選されました。

◎日程第5 議案1 平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議長 日程第5、議案第1号平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算、第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました議案第1号、平成25年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ目、第1項でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ236万1千円を減額し、予算の総額を4億2,634万5千円としたいとしますのでございます。第2項でございますが、補正後の歳入歳出予算の款、項の区分の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

2 ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきますので、お目通し願います。

続きまして、3 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございますので、お目通し願います。

次に、補正の内容でございますが、歳出からご説明申し上げますので、6 ページ、7 ページをお開き願います。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございますが、314万7千円の減につきましては、説明欄記載のとおり一般管理事務に要する経費でございまして、事務局職員の人件費関係の負担金において、予算時に対する職員の異動、派遣元の給与等の削減に伴う減に係る補正でございます。3 款衛生費、1 項焼却施設費、1 目運営管理費でございますが、213万4千円の増につきましては、説明欄記載のとおり焼却施設維持管理に要する経費でございまして、廃棄物処理プラント保険の内容見直しによる保険料の減、長期包括委託事業のごみ量の見込増による経費の増、大気、土壌中のダイオキシン類測定分析に係る経費の増による委託料の増、最終処分場の改修工事に関する負担金の減などに係る補正でございます。4 款、1 項公債費、1 目利子でございますが、補正額13

4万8千円の減につきましては、説明欄記載のとおり地方債及び一時借入金利息に係る補正でございます。以上、歳出合計が236万1千円の減となったところでございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金でございますが、補正額1,739万2千円の減につきましては、歳出の減、繰越金及び主に売電収入でございますが諸収入の増に伴うものでございます。各市町の負担金は、5ページに記載のとおりでございます。2款、1項、1目繰越金でございますが、補正額303万8千円の増につきましては、平成24年度の繰越金に係るものでございます。3款諸収入、1項、1目預金利息でございますが、補正額3万円の増につきましては、実績額によるもの。2項、1目雑入、売電収入でございますが、補正額1,196万3千円の増につきましては、バイオマス比率の実績が見込を上回ったことにより高価格での買取の売電量が増えたことによる収入実績の増及びごみ量の見込増よりの売電量の増を見込み、計上したいとするものでございます。以上、歳入合計が236万1千円の減となったところでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

○小黒議員 はい。

○議長 小黒議員。

○小黒議員 雑入の関係の売電収入の増は良いことだと思うんですけども、バイオマスの比率の実績云々というお話がありましたけれども、これをもう少し詳しく説明していただければと思います。

○議長 答弁を求めます。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 売電の買取単価につきましては、再生可能エネルギーの電気の方で、バイオマス比率のものが高い価格、普通のその他のものが通常安い5円88銭という価格で、買っていております。バイオマスの分につきましては、今現在、税抜きですが17円となつてございまして、当初予算では、エコバレー時代のごみのデータからはじいた中で、バイオマス比率が40パーセント弱ぐらいの平均だったものですから、予算上40パーセントで見てございまして。ただ、1月までの実績値で50パーセント近いバイオマスの比率になってございまして、そのせいで、高価格の分の量が増えたということで歳入が増えた関係になってございます。以上です。

○議長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 これにて質疑を終結いたします。

これにより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第6 議案2 平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第6、議案第2号平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。

○議長 事務局長。

○事務局長 議案第2号、平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ目、第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,741万3千円と定めたいとするものでございます。第2項でございますが、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるところでございます。

2 ページ、第1表歳入歳出予算でございます。内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきますので、お目通し願います。

続きまして、3 ページから5 ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括でございますので、お目通し願います。

次に、歳出よりご説明いたしますので、10 ページ、11 ページをお開き願います。1 款、1 項、1 目議会費につきましては、説明欄記載のとおり議会の運営に要する経費といたしまして、報酬、旅費など49万5千円を計上したいとするものでございます。2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、説明欄記載のとおり派遣職員などに係る職員給与関係費負担金3,629万円など、3,864万3千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。12 ページ、13 ページ、2 目公平委員会費につきましては、説明欄記載のとおり、滝川市ほか6 組合公平委員会負担金といたしまして5千円を、2 項選挙費、1 目選挙管理委員会費につきましては、説明欄記載のとおり選挙管理に要する経費といたしまして15万4千円を、3 項監査委員費、1 目監査委員費につきましては、説明欄記載のとおり監査に要する経費といたしまして10万円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。14 ページ、15 ページ、3 款衛生費、1 項焼却施設費、1 目运营管理費につきましては、説明欄記載のとおり焼却施設の維持管理に要する経費といたしまして、役務費、保険料でございますが、廃棄物処理プラント保険、建物総合災害共済の経費といたしまして347万8千円、委託料でございますが、長期包括委託事業、そのモニタリング業務、焼却灰の最終処分に係る委託料、再生可能エネルギー電気認定ごみ質調査、ダイオキシン類測定分析委託業務の経費といたしまして、委託料4億522万5千円の、合わせて4億870万3千円を計上したいとするものでございます。4 款、1 項公債費、1 目元金につきましては、22年度広域連合債3億5,200万円の据置期間が終了することより、元金の償還が始まるため1,433万3千円、2 目利子につきましては、広域連合債償還利子といたしまして448万円を計上したいとするものでございます。5 款、1 項、1 目予備費につきましては、50万円を計上したいとするものでございます。

以上、歳出合計4億6,741万3千円でございます。平成25年度当初予算と比較いたしまして3,870万7千円の増となっております。なお、このうち消費税増に係る分は、1,123万4千円で約3割を占めてございます。

続きまして、歳入について、ご説明いたします。6 ページ、7 ページをお開き願います。1 款分担

金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金は4億4,503万3千円でございます。各市町の負担金は、説明欄記載のとおりでございます。2款、1項、1目繰越金につきましては、100万円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。3款諸収入、1項、1目預金利子は1千円を計上したいとするものでございます。2項、1目雑入につきましては、説明欄記載のとおり売電収入といたしまして2,237万9千円を計上したいとするものでございます。

以上、歳入合計4億6,741万3千円を計上したいとするものでございます。

続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。給与費明細書でございます。議員と監査委員及び選挙管理委員の給与費の明細でございますが、平成26年度、本年度と記載されているところでございますが、計24名で、報酬が54万1千円でございます。

18ページ、19ページをお開き願います。債務負担行為で平成26年度以降にわたるものについての平成25年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成26年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。一般廃棄物焼却処理施設長期包括委託事業でございますが、債務負担行為の限度額は83億9千万円で、平成25年度末までの支出見込み額は2億7,933万8千円、平成26年度以降の支出予定額は68億3,459万6千円でございます。また、その財源内訳は、記載のとおり全額一般財源でございます。

20ページ、21ページをお開き願います。広域連合債の平成24年度末における現在高並びに平成25年度末及び平成26年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。一般廃棄物処理事業債の平成24年度末現在高は12億9,710万円で、平成25年度末現在高見込額も、償還が据え置き期間中のため同額の12億9,710万円でございます。平成26年度中の増減見込につきましては、26年度中の起債見込みはございませんので0円、26年度中元金償還見込額は1,433万3千円でございます。したがって、平成26年度末現在高見込額は、12億8,276万7千円でございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

○小黒議員 はい。

○議長 小黒議員。

○小黒議員 これまでもいろいろ議論もされて来ていることかもしれないと思っているんですけども、2点ほどお伺いします。まず1点目は、今先程、説明がありました借金の返済の関係です。今現在は、3年の据え置き中だと思われませんが、この据え置きが終わった後、どれくらいの元本が返済という形になるのかどうかを1点目でお伺いします。2点目は総体的にお伺いしますが、各市町の負担金の関係です。普通は、自治体として、ごみをなるべく減らしていこうとする形が一番だろうというふうに思うんですけども、今の長期包括締結、いわゆるごみ処理の長期包括委託事業というのが、固定されている13年間、平成39年まではしっかり固定されているものであって、いくら各自治体のごみを減らしていったとしても、負担金がかかるというようなことは無いのかなというふうに思われるが、その辺のところ、今後はいったいはどうなっていくのか。合せて、これから私たちの地域というのは、人口が大幅に減少していくというようなことが起こって来ると思うが、因みに、人口のこれからの推移みたいなものを見ていきますと、この地域全体で、すいませんが私は中空知の者ですか

ら、5市5町の人口推計ということだけで言っても、約20パーセントほど今後12、3年後には減っていくということになります。人口が減るということは、ごみの量も減るという可能性もあるということになるわけですから、その辺のことも含めて、負担金の今後の推移について、どんなふうな変化が見られるのかをお伺いしたいと思います。

○議長 ただいまの小黒議員の質疑に対する答弁を求めます。

○事務局長 （挙手）

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいまの小黒議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

借金、起債の返還の関係で元本の額というお話でしたが、元本につきましては、3か年にわたりまして起債を起こしております。22年に起こしたのが、今回、返済が始まるということで、順次一年遅れで返済が始まってまいります。元本のピークのことをお答えすればよろしいのかなと思うのですが、それでよろしいですか。

○小黒議員 はい。

○事務局長 元金ですが、26年で1,430万円ほどでございますが、次の27年度で3,850万円弱、次の次で5,300万円ほどになりまして、平成33年度ぐらいで5,400万円の額になります。失礼しました、今の額がそれぞれ倍になります、半期ごとで拾ってしまいました。平成26年度は1,430万円ほどですが、次の27年で3,800万の倍の7,600万円ぐらいで、33年度ぐらいになりますと5,400万円の倍の1億800万円ぐらいになり、今後、多少増えたりしますけど、概ねその額で推移していたしてまいります。これは元金の分でございます。

次に、負担金ですが、維持管理費におきましては、ごみの量と質で契約してございます。ごみの量につきましては、平成21年度に三組合で策定いたしましたごみ処理基本計画の人口の動態を含めた中からはじいた額を使っておりまして、ごみの量の減も見込んでおります。負担金につきましては、契約の中で、ごみが減ると間違いなく負担金は減ります。負担金ではなく委託料が減ります。1トン当たり1,029円という税抜きで契約しているのが減ります。ただ、その中で、発電の関係がございまして、負担金の方には素直に反映しない場合がございます。ごみが計画より大幅に減りますと、委託の条件が、ごみ量とごみ質を基準として契約してございますので、それから外れた場合には一部補填ですとか、ごみが多いのにうまく発電できない場合に広域連合が貰うとか、いろんな条件がございまして、負担金については、一概には差があるとか、お答えはできかねます。人口減も、今お話ししましたように、この5市9町の人口動態を39年度まで見込んでおきますので、負担金につきましても、その中で仮の計算をしているところでございます。以上です。

○小黒議員 （挙手）

○議長 小黒議員。

○小黒議員 今後、3年の据え置き後は、大きな借金を解消しなければならないということが分かりました。ごみの減或いは人口の減と委託料の関係で、今、事務局長さんから、1トン当たりの単価で契約しているのではというお話にもあったかと思うんですけども、ごみが減っていくと委託料も下がるというふうに考えて良いのかどうかなんですけれども。しかし、私はそうではなく、今現在あるエネクリーンの2基を、ごみが少なくなったからだといって1基に減らすということもできないでしょうし、委託を受けている側としては、長期の委託費用をきちんと契約をしていると思いますので、受ける側からしてみればこれを貰わないと困るわけで、そのようなことからすると、各自治体が一生懸

命ごみを減らしたとしても、負担金が下がっていくということにはならないだろうという考えでいたんですけど、ごみを各自治体がどんどん減らすことによって、各自治体の負担金が単純に減っていくということ、もう一度、確認させていただきたいと思います。もし、そうであれば、人口が減ることによりごみの量が減っていけば、各自治体の負担金も減るものだと単純に考えていいのかなと、そうだと、多分この焼却施設はやっていけなくなるのではないかという心配も逆にあるものですから、その辺のところを、再度確認させていただければと思います。

○事務局長（挙手）

○議長 事務局長。

○事務局長 長期包括業務委託料の算定の金額につきましては、変動費用と固定費用がございまして、変動費用にごみの量が入ってまいります。そして、固定費用には、当然ごみ有っても無くても、施設にいる人間には給料をいただいておりますので、その人件費、あと補修費用を除く維持管理費、電力の基本料金など、そのような経費は固定費用でみております。ごみが減って落ちるのは、変動費用のうち人件費とかを除いた、ごみを燃やすと水を使います。薬品を使います。そのお金を、税抜きで1,029円、1トン当たりになります。それが変わるということだけでございます。ごみがどんどん減っていきますと、契約の中にあるごみ量により、請負業者の方はどれだけ発電できるかを計算してございます。仮の話してございますが、例えば、ごみ量全部処理に伴う発電、かかった経費に5億円の年間維持費がかかります。それで5千万円の発電が出来るということ業者の方から提案をされた場合、我々の方の契約では4億5千万円の契約をしてございます。売電収入は、あなたたちが売れると計画したのだから、その分は契約から差し引きますよという契約で、その分は、今は北電から入る契約になっておりますので、残り4億5千万円について支払いますという契約になってございます。ごみが計画量より、仮に、どんどん住民の方が減量に努めて減った場合に、うちの契約をしている計画ごみ量に届かない、そして、ごみ質では良い分が無く、悪いとか若しくは変なプラスチックばかりになってしまうという時には、発電の数値、能力も変わってまいります。計画している基準の中から外れた場合が原因で、発電5千万円出来るはずが4千万円になった場合には、ごみの委託料が減りますけど、その差額1千万円分を広域連合が補填しなければならないということになります。契約の基準に満たして発電できない場合には、もちろん補填はしません。それは、あなたたちが悪いですよということで契約しております。基準ごみがうまく確保されているかどうかという一つのラインがあって、そこで、ごみの減量がその中で動けるとか、例えば、2万トン入る計画の予定が、2万2千トンぐらいで推移していたのをうまく住民の方が減らしいって2万トンになったら、それは、契約のごみでまったく問題無いです。委託料も、その分余分に払う格好になっていたのが元に戻って安くなるということは、負担金も安くなるということです。それが、2万トンの計画に対して、減らし過ぎて1万5千トンになったとすると、発電やなんかに影響し補填をします。すると、ごみの1,029円と売電収入のトン当たりがどれぐらになるのか、その差額で場合によっては、負担金が減らず増えることもあるということでございます。いくつものケースがあるで、ちょっと説明しづらいのですが、ケースバイケースで、やっていくような形になっております。25年度は、ごみ質は基準ごみになっており、また、ごみ量も増えてますが負担金は補正予算のとおり、減っていく形になってございます。以上です。

○議長 他に質疑ございますか。

○清水議員（挙手）

○議長 清水議員。

○清水議員 それでは、3項目で、お伺いしたいと思います。まず、第1項目目で、全て歳出関連ですが、焼却施設維持管理に要する経費でお伺いいたします。26年度ごみ量見込みと25年度の比較をお伺いしたいと思います。それと、15年間の平均見込みごみ量との比較もお伺いします。また、先程、連合長より一年通すとごみ量が焼却炉の計画の量よりも多いということで、当初の見込んでいた量よりも多い要因についてどのように考えるのか。1項目目の2点目で、ただいま、小黒議員さんの方からも質疑がございましたが、減量を各市町が行ってくる中で、紙類のバイオマス比率が高いということですが、紙類が減る自治体、また、プラ類が減る自治体など減り方にもそれぞれ特徴があるのだらうと思いますので、その特徴について伺います。3点目は、26年度の発電総量、この施設で使用するもの、売電の内訳比率について伺います。4点目は、売電による収入見込み額を中・北空知環境テクノロジー株式会社と広域連合それぞれいくらになる見込みか伺います。5点目は、長期包括委託契約では、点検や部品交換、改修などのノウハウが、中・北空知環境テクノロジー株式会社と日立造船グループに依拠することになりますが、来年度の最大の交換や改修にはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

次に、大きな第2項目ですが、委託先の雇用の問題、またこれに係る、委託費用の中の積算人件費等についてお伺いしたいと思います。今、公契約における適正な賃金などについては札幌市などで条例化が模索され、また、国や地方自治体では公共工事の労務単価を2年連続で引き上げる中で、若手技術者の確保、また通年雇用化に懸命になっております。そういう中で、中・北空知環境テクノロジー株式会社も、24時間操業で大変危険で緊張する業務を続けているという点では、確かにかつ安定した技術を求められていると思いますが、国の労務単価アップ通達が、長期包括委託契約の金額にどのように反映されているのか、また、これから反映されていくのかについてお伺いいたします。最後に、余熱利用という点でお伺いをいたします。発電等で吸収出来ない余熱はゼロではないと思いますが、どの程度あるのか分かりませんが、余熱の有効活用は、どのように発電以外の他にされているのかお伺いいたします。以上です。

○議長 清水議員の質疑に対する答弁を求めますが、質疑の中で、一部構成市町に関わる質疑もあろうかと思っておりますので、答えられる範囲での答弁を求めたいというふうに思います。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいまの清水議員さんの質問にお答えさせていただきます。まず、1番目のごみ量の関係でございますが、26年度のごみ量見込みにつきましては、平成21年度に三組合で策定のごみ処理基本計画では、2万2,518トンとなっております。ただ、24年度、25年度のごみの実績の様子から見まして、それからもっと増えるだろうと、滝川市の雑紙回収開始、砂川市の雑紙無料化などによる減を考慮いたしまして、1,381トン増の2万3,899トンとしてございます。15年間平均のごみ量と比べますと、26年は2,992トンの増ということでございます。計画ごみ量よりも多い要因につきましては、広域連合では直接ごみの収集を行ってございませんので、詳細については分かりかねますが、様々な要因があると思われれます。高齢化社会を迎えて、介護用品である紙オムツ、お酒などの資源化できない紙パック、安価な商品など使い捨て型の商品や容器の普及など生活様式の変化、高齢者等のケア付き住宅等への転居に伴う家財の整理、一部自治体によります埋立処理から適正な分別処理への変更に伴う可燃ごみの増加など様々な考えられるところでございます。

次に、構成市町のごみ減量計画でございますが、これにつきましては全て押さえているわけではございませんが、可燃ごみの減量につきましては、21年度以降ですが、収集においては、古紙の回収を22年7月に始めた滝川市。白色トレイ、紙箱類の回収を始めた妹背牛町、沼田町。処理においては、焼却処理物の一部を製紙会社、固形燃料製造会社等へ委託又は売却を始めた中空知衛生組合、砂川地区保健衛生組合がでございます。また、深川市、砂川市、赤平市などでは、以前より古紙回収を実施してございます。可燃ごみの減量には直接繋がりませんが、ごみの減量及び適正処理といたしまして、不燃ごみ、粗大ごみの処理を直接埋立から解体、破砕、分別処理への変更いたしました妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町もでございます。また、奈井江町と浦臼町においては、以前より、その他容器包装プラスチック類の資源化施設を共同処理してございます。

次に、発電の関係でございますが、26年度の発電総量につきましては1,171万510キロワット、完全停止の時の購入量3万8,400キロワット、使用量が469万8,543キロワット、売電量が705万367キロワットを見込んでございます。

売電収入見込み額につきましては、バイオマス比率を、今50パーセントぐらい実際でございますが、雑紙回収などでバイオマス比率が落ちることを考慮いたしまして40パーセントではじいてございますが、中・北空知環境テクノロジー株式会社が税込5,726万円、広域連合が2,137万9千円でございます。

次に、点検、部品交換の関係でございますが、施設の特性、ほぼ通年稼働が求められていることより、機器本体及び構成部品については、限界までの使用による緊急停止、突発事故を防止するため、予防保全を重視することで長期にわたり安定した操業を行えるよう、法定点検を含めた補修計画を作成して実施してございます。特に、毎年10月に1週間程度完全停止し、ボイラ、蒸気タービン発電機を含めたオーバーホールを計画してございます。26年度最大の交換、改修とのことでございますが、全てのものを点検するのに数千万円かけて行いますが、特に、最大でということでございますと26年度は、ボイラの法定点検の年でございますので、ボイラ、関係機器で構成されます燃焼ガス冷却設備の点検、補修、部品交換が最大のものとして予定されてございます。

次に、委託先の雇用実態、労務単価の関係でございますが、業務委託料の改定につきましては契約書によりまして、業務委託料は次により改定されることとされてございます。年1回物価変動による改定の必要性の確認を行う。改定時の指数と前回改定時の指数を比較し、プラスマイナス1.5パーセントを超過した場合改定する。8月末時点で公表されている最新の指数、直近12ヶ月の平均値でございますが、に基づき9月末までに見直しを行い、翌年度の業務委託料を確定し、翌年度4月期の支払から反映させる。のように改定されることとされてございます。その中で、人件費の指標につきましては、厚生労働省の毎月勤労統計調査、調査産業計、事業所規模30人以上、現金給与総額指数、全国平均を用いることとしてございます。

最後に、余熱利用の関係でございますが、余熱利用につきましては、ごみ量、ごみ質を考慮しながら無駄の発生を抑えた運転を行ってございます。燃焼の熱を全て、ボイラ、発電に利用してございまして、機器の運転、給湯、ロードヒーティングなど全て電気でございますが、所内の電力をまかない、余剰電力を売却しているという状況でございます。以上です。

○議 長 答弁が終わりました。

○清水議員 (挙手)

○議 長 清水議員。

○清水議員 2点お伺いをしたいと思います。各市町からのごみ量及びごみ質について、次年度或いは中期への変化を、当然、広域連合がいかに関係を把握するかによっては、発電及び焼却炉の稼働日数とかに直接影響あるものですから、どのように構成市町の計画数値或いは実績数値を把握する取り組みをされているのが1点目です。2点目は、委託先の賃金については、一つは物価変動、また、プラスマイナス1.5パーセントという数字もありました。今、物価変動ということ言えば、総体的に占める割合は低いと思われませんがいわゆる重油系、また、かなりの資材を使っているわけですから、大きいと思われる消費税の増税部分で、3パーセント或いは5パーセントの増税となる場合によって1.5パーセントを当然超えるのではないかと。また、消費税につきまして、別途に決めがあるのかお伺いしたいと思います。また、毎月勤労統計等については、これが全国の賃金の一つの反映であります、やはり、業種における特徴をどのように契約に反映させるということが大事ではないかなと思っておりますが、先程、1回目の質疑で申し上げましたが、国による公共工事の労務設計単価の上昇が2ヶ年度で2割以上になっておりますので、これがどのように今後反映されていくのか、また、これは全然別なことだよということなのをお伺いしたいと思います。

○議長 答弁を求めます。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 まず、各市町からの量、質の関係でございますが、現在のところ、直接各構成市町には確認してございません。ただ、昨年の夏から秋にかけて、21年度から24年度のごみ収集処理の実態を全ての構成市町及び三組合に確認いたしまして、ごみの流れ、実態と計画の差異などを全部調べております。それと、ごみ質につきましては、ごみはそれぞれの三組合に入ってしまうので、それぞれ三組合から来たトラックより下ろしたごみを、直ぐに掴んで調べたのですが、あまり平均化されておらず、混ざった形でしか捉えられないです。うちの場合は、ごみを破砕してはございませんので、掴んだ場所によってごみ質が多少変わることがございます。かなりクレーンで攪拌はしているのですが、各組合、各市町ごとののはちょっと掴みきれないということがございます。今、清水議員さんからのありがたいお言葉がありました、各構成市町にどれだけのごみが今年度、来年度に出る予定があるのか、常々確認したいと思っていたところがございますので、有難うございます。

次に、賃金についてでございますが、一番最初に日立造船グループからの提案の際に、賃金がどれくらいあるとか全部細かく出てきてございます。それを、総合評価委員会というものを設けまして、この北海道の同業種のどういう規模のものだとこれぐらいになるとか、そういう比較対象を行った後、中身を確認して契約をしてございます。26年度の委託料につきましても、去年の夏、9月に行いまして、アップ率がそれぞれ1.5には行っていないというデータなので、今回の委託料は改定しないことになっております。

それと、消費税につきましては、契約書の中で、改定分については甲イコール広域連合が負担するというので、はっきり謳ってございます。以上です。

○議長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 これにて質疑を終結いたします。

これにより討論に入ります。討論ございますか。

○清水議員 はい。

○議 長 清水議員。

○清水議員 日本共産党の滝川市市議の清水雅人です。私は、平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合予算を可とする立場で討論を行います。本広域連合の一般廃棄物処理事業は、長期にわたり安定処理、排気ガスの管理、無事故安全、施設の長寿命化、そして、住民と職員の安全健康を守る重大な使命を持っています。そのためには、優秀で安定した人材の確保は当然ですが、作業は常に危険と向き合っており、いつも平常心で仕事に打ち込める環境が求められています。一方、国が公共工事労務単価、設計単価を2年連続で引き上げて、技術者、労働者の量、質共の確保に力を入れているのは、公共工事関係者の非正規の不安定雇用と低い年収、社会保険も無い将来不安を抱えている少なくない実態があり、改善が急務だからです。以上のことを踏まえ、設備機械工、機械工、配管工、保温工、溶接工、電工、運転工、塗装工など国、道の労務単価が、長期包括委託の契約時より大幅に上がっていることを考慮して、今後の委託費に、反映されるよう検討されることを求め討論といたします。

○議 長 他に討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 ご異議なしと認めます。よって議案第2号は可決されました。

#### ◎日程第7 報告1 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第7、報告第1号例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。これにより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。報告第1号は、報告済みといたします。

#### ◎閉会宣言

○議 長 本定例会に提案された議案の審議は、全て終了いたしました。

これにて、平成26年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

閉会 午後2時27分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員